

由良町週休2日工事実施要領

1. 目的

建設業界では、就業者の高齢化や休暇の取得が困難なことなどを理由にした若手就業者の高い離職率などから、将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくために必要となる担い手の確保が課題となっている。

このため、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け、週休2日工事に現場閉所を土日に指定する「完全週休2日（土日）」の取組を新たに取り入れ、建設現場の就労環境の改善を図るとともに、若手入職者の確保・育成を促進する。

2. 対象工事

由良町が発注する（単価契約、随意契約、営繕関係、週休2日交替制及び週休2日工事に適さないと判断される工事を除く。）工事を対象とする。

3. 用語の定義

（1）週休2日

- ①「完全週休2日（土日）」とは、対象期間が7日以上工事において、対象期間の全ての週の土日を現場閉所に指定し、土日の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- ②「月単位の週休2日」とは、対象期間において、28日（4週）を1期間として全ての期間単位で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ③「通期の週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

（2）対象期間

工事着手日（現場事務所等の設置または測量等の実際の工事のための準備工事に着手した日）から現場完成日（現場作業が完了した日（出来形管理の測量、後片付けは除く））までの期間をいう。

ただし以下の期間を除く。

- 年末年始6日間および夏季休暇3日間
- 工場製作のみを実施している期間・工事全体を一時中止している期間
- 発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間
- 受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間

（3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業（書類整理等の事務作業も含む）を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

4. 発注方式

「完全週休2日（土日）」（漁港事業は「月単位の週休2日」）に取り組むことを指定する発注者指定型とする。

5. 実施の流れ

（1）工事発注時

- ・発注者は、特記仕様書及び条件明示書により本要領の発注者指定型週休2日工事であることを明示する。
- ・「完全週休2日（土日）」を達成した場合の補正係数を各経費に乗じた予定価格を作成する。ただし、漁港事業は「月単位の週休2日」を達成した場合の補正係数とする。

（2）工事契約後

- ・受注者は、「完全週休2日（土日）」（漁港事業は「月単位の週休2日」）の確保を考慮した計画工程表を監督員に提出するものとする。なお、現場条件等により「完全週休2日（土日）」（漁港事業は「月単位の週休2日」）の取組を行うことが困難な場合においても、「月単位の週休2日」（漁港事業は「通期の週休2日」）は必須とする。
- ・発注者は、初回打合せ時に「完全週休2日（土日）」（漁港事業は「月単位の週休2日」）に取り組む工事であることや達成できない場合の減額金額を工事打合せ簿で受注者に通知する。

（3）工事着手後から竣工まで

- ・受注者は、現場閉所（休日）の確保状況を別紙2、実施工程表、工事日誌等により監督員に適宜報告するものとする。
- ・発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、上記5.（2）の週休2日に満たないものは、達成状況に応じて適切に変更契約する。
- ・完全週休2日（土日）の取り組みにあたって、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定する。土日に代わる現場閉所日を指定する場合は同一の週で指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行うものとする。なお、1週間の定義は「月曜日から日曜日まで」を基本とする。ただし、災害対応等で土日に代わる代替日の設定が困難であり、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。ただし、現場閉所による週休2日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
- ・やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

6. 必要な費用の計上

別紙1による。

7. 週休2日の確認および評価方法

- (1) 現場閉所（休日）の確保状況は、別紙2、実施工程表、工事日誌等の書類により確認する。
- (2) 「完全週休2日（土日）」は、対象期間内の土日または、事前に協議した土日に代わる現場閉所日の現場閉所により評価する。また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休2日（土日）を達成しているとみなす。
- (3) 「月単位の週休2日」は、評価期間が28日（4週）以上の工事においては評価期間の1期間毎における現場閉所日数で4週8休の評価を行う。また、評価期間が28日（4週）未満の工事においては28日（4週）に換算した場合の現場閉所日数により4週8休の評価を行う。
- (4) 「通期の週休2日」は、評価期間における現場閉所日数を平均して4週8休の確認を行う。
- (5) なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

8. その他

- (1) 受注者は週休2日工事の対象工事であることを工事現場内の公衆の見やすいところに掲示するものとする。

(掲示の例)

<p>「週休2日工事に取り組んでいます」</p> <p>この工事は、建設現場の働き方改革を推進するため、週休2日に取り組んでいます。</p> <p>現場閉所予定</p> <p>○月○日、○日、○日・・・</p> <p>原則○曜日、○曜日 など</p> <p>発注者 由良町</p> <p>受注者 ○○建設株式会社</p>
--

- (2) 受注者は発注機関の行うアンケートに協力するものとする。

附則

この要領は、令和6年7月15日以降に入札を行う工事から適用する。

この要領は、令和7年7月15日以降に当初設計書を作成する工事から適用する。

○ 必要な費用の計上方法

次に掲げる経費について各事業毎に定める補正係数により補正を行う。

○ 土木工事 (漁港事業(漁港海岸を含む)を除く)の補正係数

【完全週休2日(土日)】

	補正係数
労務費	1.02
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

【月単位の週休2日】

	補正係数
労務費	1.02
共通仮設費率	1.01
現場管理費率	1.02

○ 漁港事業 (漁港海岸を含む)の補正係数

【月単位の週休2日】

	補正係数
労務費	1.02
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

○土木工事市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称区分	補正係数	
	現場閉所	
	月単位	完全週休2日 (土日)
鉄筋工	1.02	1.02
ガス圧接工	1.01	1.01
インターロッキングブロック工(設置)	1.01	1.01
インターロッキングブロック工(撤去)	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードレール設置)	1.00	1.00
防護柵設置工(ガードレール撤去)	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードパイプ設置)	1.00	1.00
防護柵設置工(ガードパイプ撤去)	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵設置)	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵撤去)	1.02	1.02
防護柵設置工(落石防護柵)	1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)	1.01	1.01
道路標識設置工(設置)	1.00	1.00
道路標識設置工(撤去・移設)	1.01	1.01
道路付属物設置工(設置)	1.01	1.01
道路付属物設置工(撤去)	1.02	1.02
法面工	1.01	1.01
吹付砕工	1.01	1.01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)	1.01	1.01
道路植栽工	1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工	1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	1.02	1.02
橋面防水工	1.01	1.01
薄層カラー舗装工	1.00	1.00
グルーピング工	1.00	1.00
軟弱地盤処理工	1.01	1.01
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)	1.01	1.01

○土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称区分	補正係数	
	現場閉所	
	月単位	完全週休2日 (土日)
区画線工	1.02	1.02
高視認性区画線工	1.02	1.02
橋梁塗装工	1.01	1.01
構造物とりこわし工(機械)	1.01	1.01
構造物とりこわし工(人力)	1.02	1.02
コンクリートブロック積工	1.02	1.02
排水構造物工	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工	1.02	1.02
表面被覆工(コンクリート保護塗装)(固定足場)	1.01	1.01
表面被覆工(コンクリート保護塗装)(高所作業車)	1.01	1.01
表面含浸工(固定足場)	1.02	1.02
表面含浸工(高所作業車)	1.02	1.02
連続繊維シート補強工(固定足場)	1.02	1.02
連続繊維シート補強工(高所作業車)	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)(固定足場)	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)(高所作業車)	1.02	1.02
漏水対策材設置工(固定足場)	1.02	1.02
漏水対策材設置工(高所作業車)	1.02	1.02
防草シート設置工	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)(固定足場)	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)(高所作業車)	1.01	1.01
塗膜除去工	1.02	1.02
バキュームブラスト工	1.01	1.01
道路反射鏡設置工(設置)	1.00	1.00
道路反射鏡設置工(撤去)	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)	1.02	1.02
機械式継手工	1.02	1.02

抵抗板付鋼製杭基礎工	1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)	1.02	1.02
支承金属溶射工	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工	1.02	1.02
フレア溶接工	1.02	1.02
H型ボラード設置工	1.01	1.01
橋梁用水切り設置工(固定足場)	1.02	1.02
橋梁用水切り設置工(作業車)	1.02	1.02

○漁港工事市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	月単位
底面工	1.01
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.02
止水板工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工(陸上施工)	1.02
防砂目地板取付工(水中施工)	1.02
吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.02
港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.01
ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.02
現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.00
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.02
異形ブロック製作型枠工、コンクリート打設	1.02
異形ブロック製作給熱養生	1.01

○下水道工事市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称区分	補正係数	
	現場閉所	
	月単位	完全週休2日 (土日)
硬質塩化ビニル管設置工	1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工	1.01	1.01
砂基礎工(人力施工)	1.02	1.02
砂基礎工(機械施工)	1.02	1.02
碎石基礎工(人力施工)	1.02	1.02
碎石基礎工(機械施工)	1.02	1.02
組立マンホール設置工	1.01	1.01
小型マンホール工	1.00	1.00
取付管およびます設置工(ます設置工)	1.00	1.00

(記入例)

休日(現場閉所)取得実績表

別紙2

工事年度及び番号	令和7年度 ○○ 第1号
工事名	○○○○○○○○○○○○○○工事
工事期	令和 7 年 4 月 21 日 ~ 令和 7 年 10 月 12 日
工事着手日	令和 7 年 5 月 1 日

	対象日数	閉所日数	閉所率
実績	137	40	29.2%
28日換算	28	8.2	29.2%

現場閉所日数 ÷ 対象期間 = 現場閉所の割合
閉所の割合 ≥ 28.5 4週8休以上達成

【凡例】

休	休日
協休	事前に協議した休み 作業日(※空欄)
/	対象期間外

日	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	現場閉所累計
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事	工事着手																												
実施			休	休						休	休						休	休						休	休				8 8
対象期間										28				閉所日数				8				現場閉所率				28.6%		4週8休以上	
																												完全週休2日達成	

選択して記入

日	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	現場閉所累計
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事																													
実施			休	休						休	休						休	休						休	休				8 16
対象期間										28				閉所日数				8				現場閉所率				28.6%		4週8休以上	
																												完全週休2日達成	

完全週休2日の達成状況をリストから選択して記入

日	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	現場閉所累計
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事																													
実施			休	休												協休	協休	休	休					休	休				6 22
対象期間										28				閉所日数				8				現場閉所率				28.6%		4週8休以上	
																												完全週休2日達成	

日	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	現場閉所累計
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事																						夏休	夏休	夏休					
実施				休							休						休	休	休	休		/	/	/	休	休			8 30
対象期間										25				閉所日数				8				現場閉所率				32.0%		4週8休以上	
																												完全週休2日未達成	

夏休 (算定除外)

日	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	現場閉所累計
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
行事																													
実施			休	休						休	休						休	休						休	休				8 38
対象期間										28				閉所日数				8				現場閉所率				28.6%		4週8休以上	
																												完全週休2日達成	

日	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	現場閉所累計	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
行事						現場完成	対象外 (現場完成日直前の1期間の末日までを対象とする。)										完成日													
実施	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0 38	
対象期間										0				閉所日数				0				現場閉所率								
																												完全週休2日未達成		

対象外は『/』

※1工事着手日:始期日以降に準備工事(現場事務所の建設・測量等)、工場製作を含む工事における工場製作工に着手した日
 ※2現場完成日:工事施工範囲内で全ての作業(後片付けを含む)が完了した日
 (工事現場事務所は工事施工範囲外に設置するため、ここで言う後片付けの対象に含まない)

【算定除外期間】:夏季休暇(8月13日~8月15日)、年末年始(12月29日~翌年1月3日)は算定期間の分母・分子に含めない